

飯塚市中心商店街活性化ビジョン

(計画期間：令和4年4月から令和7年3月)



令和4年4月

飯塚市商店街連合会

飯塚市 商工観光課

目 次

1 本計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・ 2
2 ビジョン策定に係る中心商店街活性化に関する勉強会の設置	・ ・ ・ ・ ・ 3
3 コンセプト（基本的な方向性）	・ ・ ・ ・ ・ 4
4 基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 5
5 飯塚市及び中心商店街の現状の把握	・ ・ ・ ・ ・ 7
6 商業（中心商店街を含む）の課題の整理	・ ・ ・ ・ ・ 18
7 商店街活性化の目標	・ ・ ・ ・ ・ 19
8 商業活性化事業	・ ・ ・ ・ ・ 21
9 参考資料	・ ・ ・ ・ ・ 22

飯塚市中心商店街活性化ビジョン

1 本計画の位置づけ

本市では、平成24年（2012年）3月に「飯塚市中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定を受け、平成24年度から平成28年度までの5年間、街なか居住の推進と商業の活性化を両輪とし、「健幸」（※1）をキーワードとした活性化事業を実施しました。また、平成29年（2017年）1月に「飯塚市立地適正化計画」を策定し地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくりを目指しています。

このような中、令和元年（2019年）10月からの消費税増税（8%から10%に増税）、令和2年（2020年）4月の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛や休業要請、令和3年（2021年）5月の飯塚市地方卸売市場の移転に伴う跡地の活用など、中心商店街を取り巻く経済・社会環境は大きく変化しています。

このように急速に変化している経済・社会環境の変化に対応するため、「第2次飯塚市総合計画の商業の振興施策方針」及び「飯塚市中小企業振興基本条例の基本理念」に基づくアクションプランとして「飯塚市中心商店街商業活性化ビジョン」を策定するものです。

（※1）「健幸」とは、健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること。

【第2次飯塚市総合計画】

基本計画第4章－4

- ・ 商工団体と連携等に取り組み、経営基盤の強化に向けた支援を行うことにより、地域商業の経営安定化と地域経済循環の向上を推進し、商業の活性化を図ります。

【飯塚市中小企業振興条例】

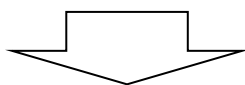
（基本理念）

第3条第1項第2項

経済的社会的環境の変化への円滑な適応を図り、地域特性に応じた総合的な振興施策を講じること。

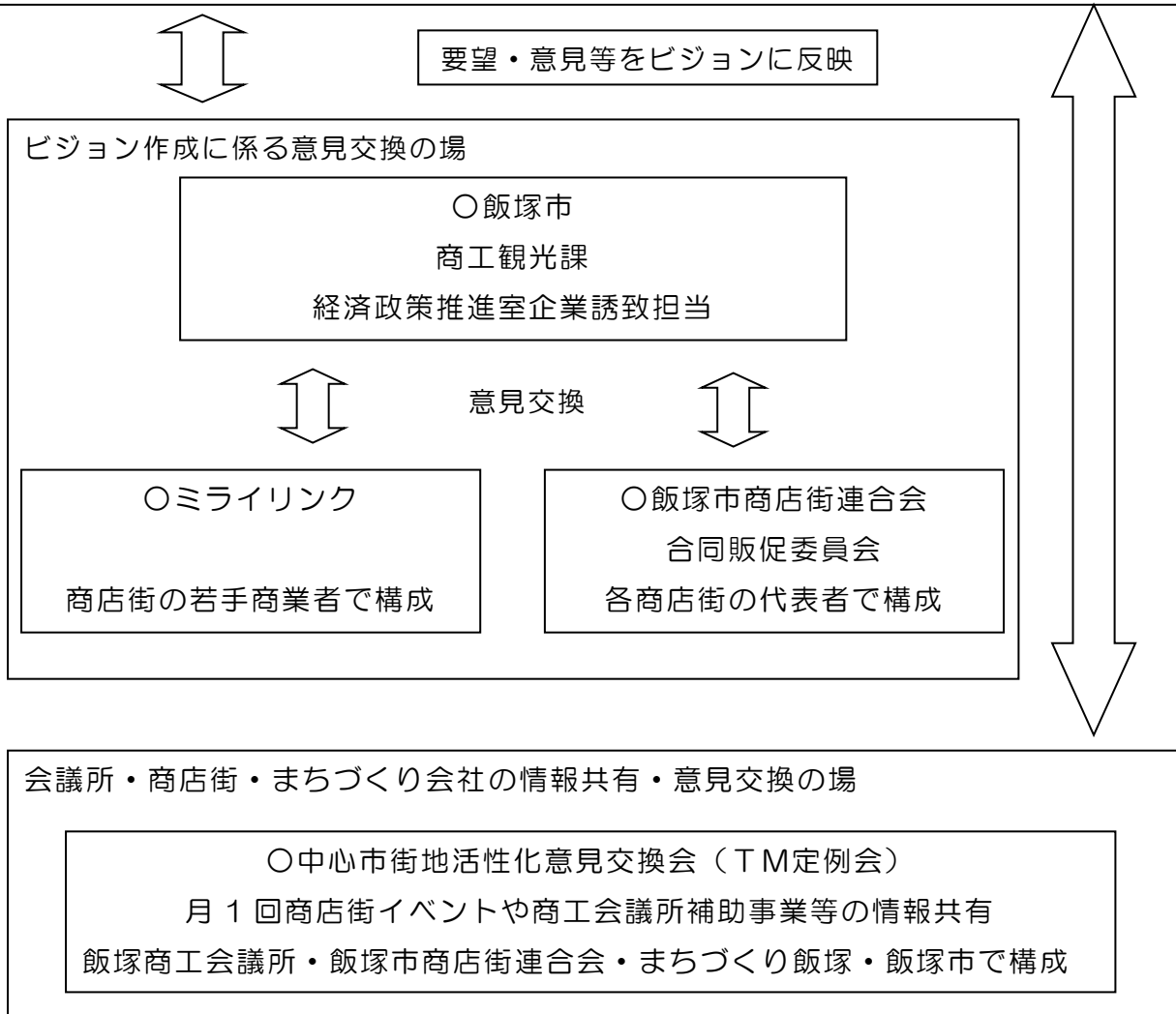
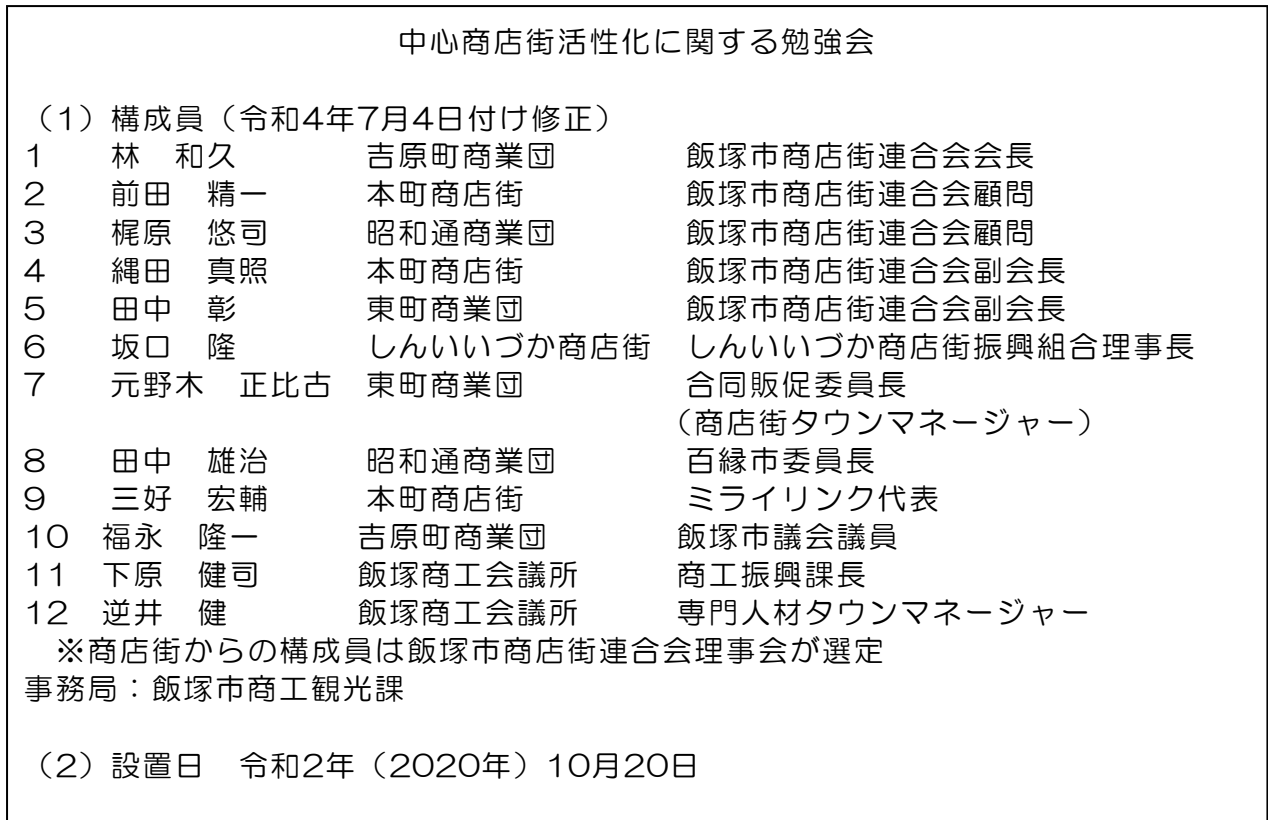
第5条第1項

市は、第3条の基本理念にのっとり、中小企業振興施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。



計画期間を令和4年4月から令和7年3月の3か年とする
飯塚市中心商店街活性化ビジョンを策定

2 ビジョン策定に係る中心商店街活性化に関する勉強会の設置

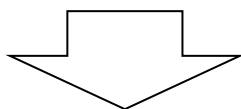


3 コンセプト（基本的な方向性）

誰もが楽しく、笑顔で過ごすことのできる商店街
～ Welcome To Smile 商店街 ～

<商店街の活性化について>

- (1) 子ども達が集い、学べる商店街づくり
- (2) 誰もがチャレンジできる、雇用や活動の場づくり
- (3) 将来にわたり地域コミュニティが育まれ、文化や伝統が引き継がれる空間づくり
- (4) 観光施設、商業施設及び交通結節点（JR駅、バスセンター）と連結する周遊機能を高めた交流促進の仕組みづくり
- (5) 居住と多様な都市機能を最大限に生かし、学びや交流の中で体感する、誰もが住みやすく子育てしやすい居住環境づくり



誰もが楽しく、笑顔で、元気に過ごすことができる商店街づくり



まちなかイルミネーション



土曜夜市



嘉穂劇場

4 基本方針

古くから交通の要衝として栄え、商都飯塚を担ってきた中心商店街は商業機能とともに、地域コミュニティを醸成する交流機能や雇用の場の提供、居住環境の充実など様々な機能（役割・特色）を有しています。

また、中心市街地活性化の取り組みにより西鉄飯塚バスターミナルの再開発やマンションの立地を誘導するなど、歩いて暮らせるエリアとしての魅力づくりも進んでいます。

このような特色を活かし、商店街関係者や土地・家屋の所有者が一体となって中心商店街エリアに居住と多様な都市機能（商業・医療・福祉・交流等）を誘導することにより、「人がつどい、交流する賑わい空間」、「地域コミュニティを育み誰もが住みやすい居住空間」を実現します。

特に、多世代の交流とともに高齢者の生きがいづくりや子ども達の学びの場、起業をはじめ若者のチャレンジの場を提供することで、まちづくりのコンセプトである「誰もが楽しく、笑顔で過ごすことのできる商店街」を実現します。

また、このような空間づくりにおいて、リノベーション（改修）の取組を進めるとともに、大型商業施設や交通事業者をはじめとした民間活力を最大限に活用し、持続可能なまちづくりを進め、併せて周遊機能を高めることにより周辺地区への相乗効果や波及効果を高めます。

(1) 人がつどい、交流する賑わい空間づくり

多世代間の交流とともに、高齢者の生きがいづくりや子ども達の学びの場、若者のチャレンジの場を提供することで、誰もがつどい、笑顔で交流することのできる商店街を実現

- ①自然と笑顔になれる（会話を楽しむ）買い物の場
- ②誰もが集い、学びと健幸を実感できる交流の場
- ③ゆっくりと時間を過ごせる癒しの場

(2) 地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい居住空間づくり

まつりやイベントを通じてコミュニティを醸成し、コミュニケーションにより魅力を高める商店街が居住環境の充実を実現

- ①魅力ある商店街が支える居住の場
- ②人と人とのつながりを大切にするコミュニティの場
- ③居住と商業が一体となった生活の場



商店街位置図

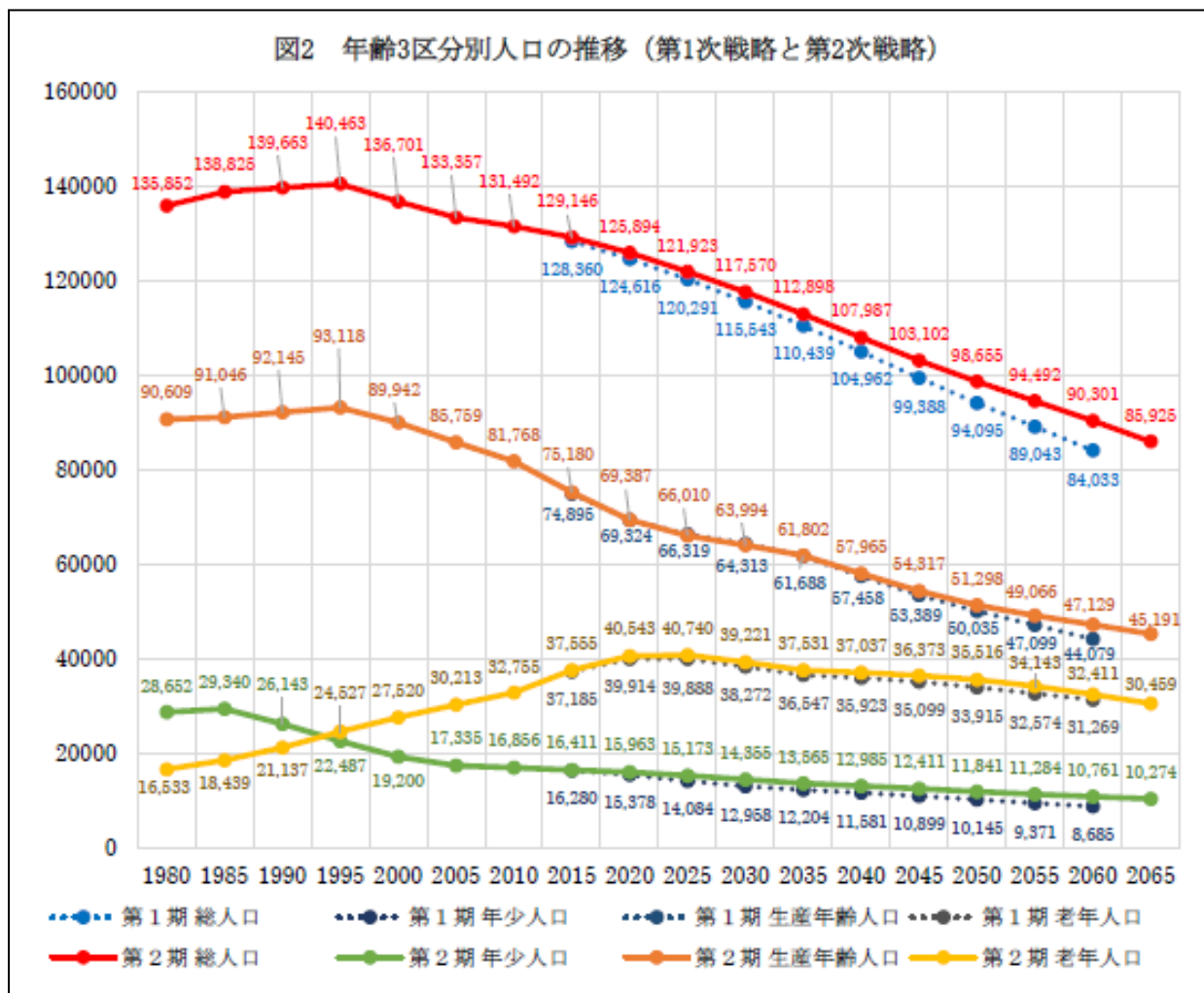


5 飯塚市及び中心商店街の現状の把握

(1) 将来人口の推計

①年齢3 区分別人口の推移と将来推計

総人口は、1995(平成7)年の140,463人をピークに減少傾向であり、年少人口は1985(昭和60)年の29,340人をピークに減少傾向、また、生産年齢人口も1995(平成7)年の93,118人をピークに減少傾向にあります。老年人口は、1995(平成7)年に年少人口を上回り、年々増加を続けていますが、2025(令和7)年の40,740人をピークに減少に転じる見込みです。



出典：第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

②生産年齢人口について

2015年(平成27年)の生産年齢人口(総人口に対する15歳以上64歳以下の人口の割合)の総人口に占める割合は、飯塚市が58.2%、全国及びが60.8%となっています。また、2030(令和12年)では、飯塚市が54.4%、全国が57.7%、福岡県57.2%と全国・福岡県より速いスピードで生産年齢人口が減少します。このように生産年齢人口が確実に減少するため、事業者においては生産性の向上や柔軟な働き方による高齢者や学生アルバイトを活用するなど労働力の確保が課題となってきます。

2015年 生産年齢人口

	総人口	生産年齢人口	割合
全国	127,095,000	77,282,000	60.8%
福岡県	5,101,556	3,102,328	60.8%
飯塚市	129,146	75,180	58.2%

2030年 生産年齢人口（予測）

	総人口	生産年齢人口	割合
全国	119,125,000	68,754,000	57.7%
福岡県	4,955,295	2,836,752	57.2%
飯塚市	117,570	63,994	54.4%

出典：全国・福岡県 国立社会保障・人口問題研究所
第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

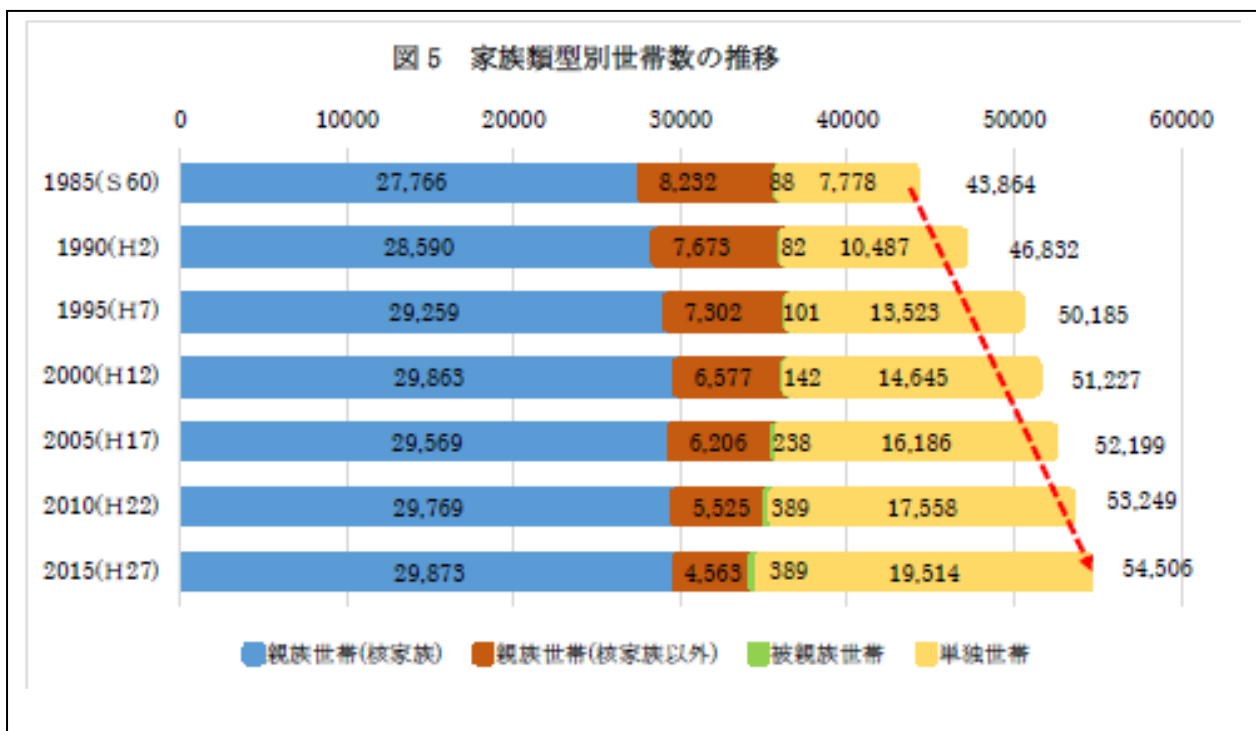
市内大学生の数の推移

学校名	2000年	2010年	2020年
九州工業大学 情報工学部	1,943	1,917	1,814
近畿大学産業理工学部	1,964	1,677	1,691
近畿大学九州短期大学	269	178	210
合計	4,176	3,772	3,715

出典：各年統計いろいろ

(2) 世帯数の推移

本市の世帯数は、1985(昭和60)年の43,864世帯から、2015(平成27)年の54,506世帯へと増加しています。家族類型別にみると、単独世帯は7,778世帯から19,514世帯へと2.5倍に増加しています。親族世帯(核家族)は2000(平成12)年までは増加していましたが、近年は横ばいとなっています。一方で、親族世帯(核家族以外)は、1985(昭和60)年の8,232世帯から2015(平成27)年の4,563世帯へと減少しています。単独世帯が増加する背景として、親元を離れて生活する一人暮らしの学生の増加や、一人暮らしの高齢者の増加などが考えられます。



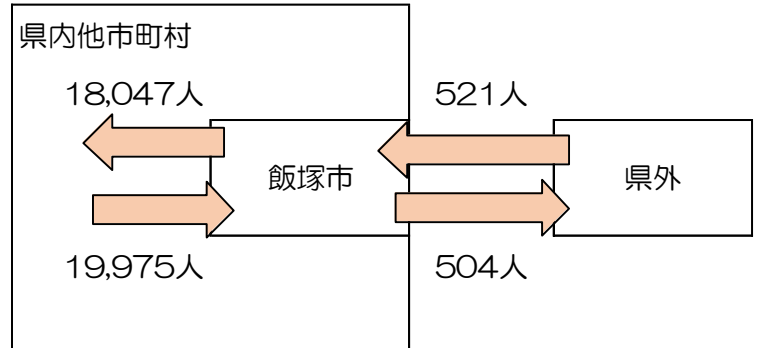
出典：第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 昼夜間人口比率と移動の状況

本市における昼間人口は夜間人口（居住人口）より多く流入超過となっています。一般的に都市部は昼間人口が多く、ベッドタウンは夜間人口が多くなるため、本市は福岡・北九州都市圏のベッドタウンであるとともに、筑豊地域の中心都市の役割を担っています。

	夜間人口	昼間人口	人口比率
平成12年	136,662人	138,390人	101.3%
平成17年	133,307人	134,847人	101.2%
平成22年	131,492人	132,654人	100.9%
平成27年	129,146人	131,091人	101.5%

人口比率：昼間人口÷夜間人口×100



出典：各年国勢調査

(4) 小売事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積の推移と他市との比較

本市と同規模自治体と比較すると、人口、事業所数、従業者数、年間商品販売額はどの自治体も同様の傾向で増減しています。しかし、売場面積は他市が増加しているのに対し本市は減少しています。

小売業	飯塚市		大牟田市		八代市	
	H23	H27	H23	H27	H23	H27
国勢調査人口	131,492人	129,146人	123,638人	117,360人	132,266人	127,472人
(1)事業所数	1,017	983	1,124	1,103	1,101	1,041
(2)従業者数(人)	6822	7,601	6,440	6,928	6,165	6,242
(3)年間商品販売額(百万円)	124,613	144,775	100,922	120,176	99,930	113,584
(4)売場面積(m ²)	187,597	179,247	192,117	202,338	161,237	163,910
1従業者数あたり年間商品販売額	1,826.6千円	1,904.7千円	1,567.1千円	1,734.6千円	1,620.9千円	1,819.7千円
人口1人あたりの売場面積	1.43m ²	1.39m ²	1.55m ²	1.72m ²	1.22m ²	1.29m ²

出典：各年経済センサス

(5) 買物人口（商業人口）と小売吸引度について

買物人口は“消費者（購買者、買物客）の流れ”を表した昼間人口と夜間人口にあわせ“第3の人口”で、商業集積が高く・人の集まる地域ほど買物人口は多くなります。

※このビジョンで用いる買物人口は下記の式で算出します。

$$\text{買物人口（商業人口）} = \frac{\text{飯塚市年間小売商品販売額}}{\text{福岡県年間小売商品販売額}} \times \text{福岡県の人口}$$

飯塚市 買物人口 125,951人	=	$\frac{\text{飯塚市年間小売商品販売額}}{\text{福岡県年間小売商品販売額}}$	×	福岡県人口 5,101,556人
		$\frac{144,775\text{百万円}}{5,864,032\text{百万円}}$		

また、小売吸引度は、買物人口と夜間人口（居住人口）の対比（商業人口÷居住人口）することにより地域別の居住人口に対する買物人口の流出入を把握する指数となります。この指数が1より大きければ他地域からの買物人口が流入しているといえます。本市は0.98と買物人口が市外に流出しています。

※このビジョンで用いる小売吸引度は下記の式で算出します。

$$\text{小売吸引度} = \frac{\text{買物人口}}{\text{居住人口}}$$

飯塚市 小売吸引度 0.98	=	$\frac{\text{飯塚市買物人口}}{\text{飯塚市人口}}$
		$\frac{125,951\text{人}}{129,146\text{人}}$

（6）地域経済循環について

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。この一連の流れを図式化したものを地域経済循環図といいます。

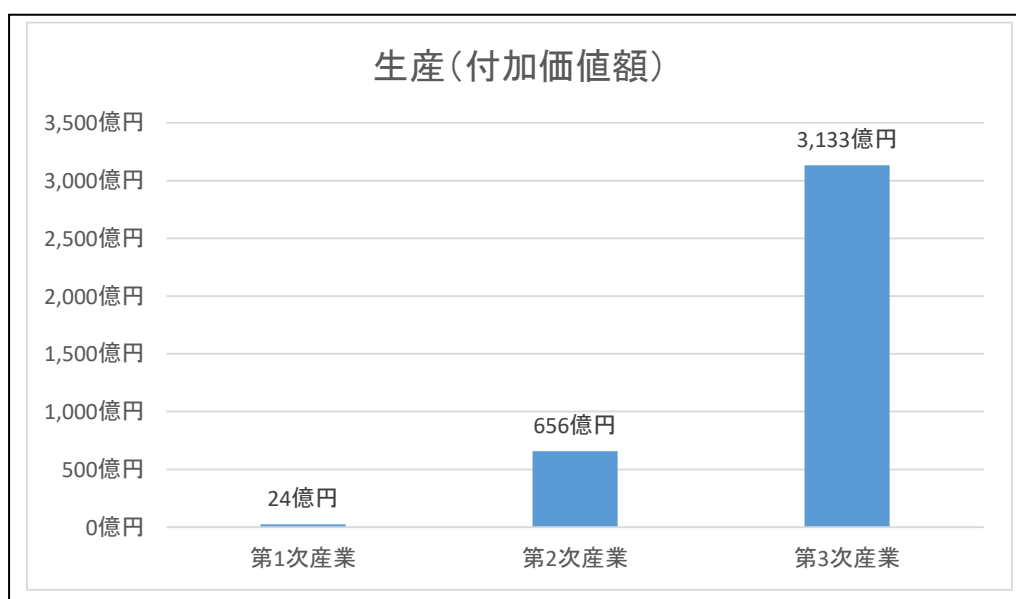
①飯塚市の地域経済循環図

1) 生産（付加価値額）：3,813億円（2015年）福岡県内6位

第1次産業：24億円 第2次産業：656億円 第3次産業：3,133億円

「生産（付加価値額）」は地域が生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた付加価値額をさします。

本市の生産（付加価値額）は、福岡市（73,375億円）、北九州市（35,762億円）、久留米市（9,690億円）、筑紫野市（4,663億円）、大牟田市（4,100億円）に次いで6番目となっています。

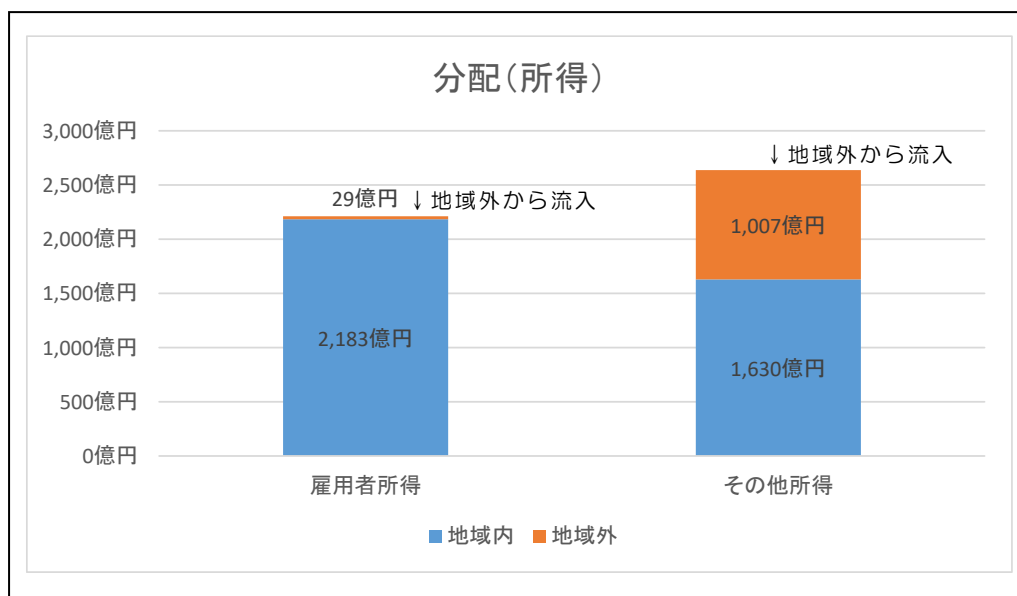


2) 分配（所得）：4,849億円（2015年）福岡県内4位

地域経済循環率：78.6%＝3,813億円÷4,849億円×100 福岡県内22位

「分配（所得）」は、地域産業が稼いだ付加価値額がどのように所得として分配されたかを把握することができます。雇用者に支払われた「雇用者所得」と、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の「その他所得」で構成されます。また、地域経済循環率は生産（付加価値額）÷分配（所得）により算出し、100%を下回る場合は、地域内の所得が地域外に流出していることを意味します。

本市の分配額（4,849億円）は、福岡市（66,451億円）、北九州市（38,854億円）、久留米市（11,716億円）に次いで4番となっています。また、地域経済循環率が100%を超える県内市町は、苅田町（143.6%）、久山町（135.7%）、朝倉市（124.5%）、宮若市（124.0%）、筑紫野市（117.1%）、福岡市（110.4%）、鞍手町（108.8%）、筑後市（101.0%）の8市町のみで、本市（78.6%）は22位となっています。

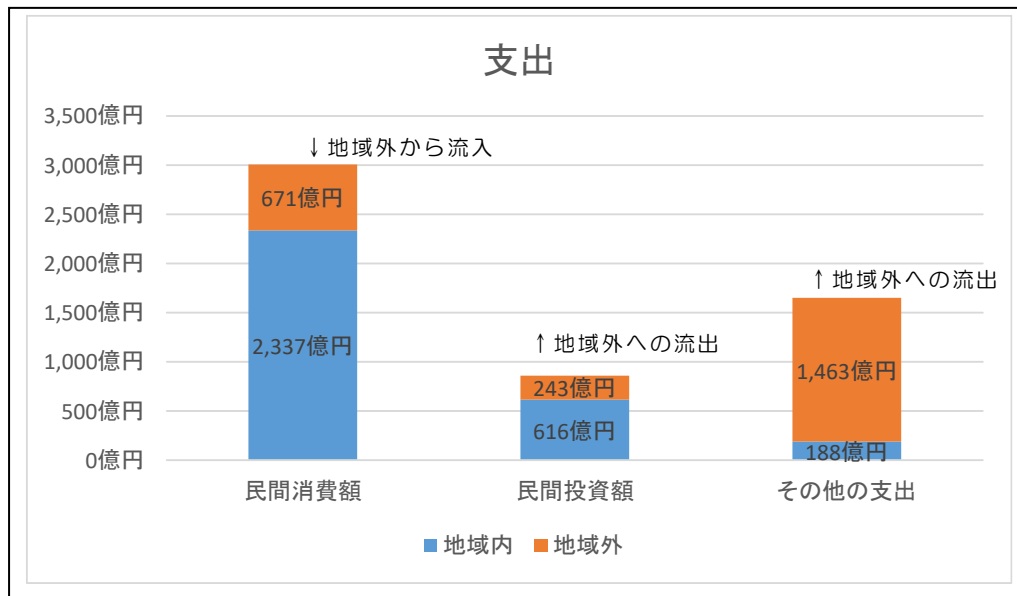


※地域内での所得（3,813億円）：雇用者所得2,183億円 その他所得1,630億円

※地域外からの流入所得（1,036億円）雇用者所得29億円 その他所得1,007億円

3) 支出

「支出」は住民や企業の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資等を示す「民間投資額」、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されます。本市は、その他の支出において1,463億円が地域外に流出しており、地域外から財・サービスの購入が多くなっています。



②地域経済循環の他市との比較

飯塚市の地域経済循環率は他市と比較して低く（78.7%）、特に、その他消費額による所得流出割合が高い（30.2%）ため、市内において原材料などが調達（購入）できないものと推測できます。また、2010年と2015年を比較すると、分配額（所得）は増加（378億円）しているものの、流出額も増加（315億円）しており、地域経済循環率も低くなっています。

年度	2010		2015							
	飯塚市		飯塚市		直方市		大牟田市		八代市	
市町村	飯塚市		飯塚市		直方市		大牟田市		八代市	
人口	131,492人		129,146人		57,146人		117,360人		127,472人	
高齢化率	24.9%		29.1%		31.5%		35.2%		31.8%	
【生産・販売額】	3,633億円		3,813億円		1,897億円		4,100億円		3,913億円	
地域内雇用者所得	2,173億円	59.8%	2,183億円	57.3%	998億円	52.6%	1,992億円	48.6%	2,105億円	53.8%
地域外雇用者所得（通勤等）	68億円	1.9%	29億円	0.8%	△68億円	△3.6%	△196億円	△4.8%	21億円	0.5%
地域内その他所得	1,460億円	40.2%	1,630億円	42.7%	831億円	43.8%	1,912億円	46.6%	1,808億円	46.2%
地域外その他所得	770億円	21.2%	1,007億円	26.4%	215億円	11.3%	335億円	8.2%	692億円	17.7%
【分配額合計】 流出は含まない	4,471億円		4,849億円		2,044億円		4,239億円		4,626億円	
地域内での民間消費額	2,305億円	51.6%	2,338億円	48.2%	1,055億円	51.6%	2,105億円	49.7%	2,247億円	48.6%
地域外からの民間消費額	553億円	12.4%	671億円	13.8%	352億円	17.2%	522億円	12.3%	166億円	3.6%
地域内での民間投資額	509億円	11.4%	616億円	12.7%	293億円	14.3%	1,014億円	23.9%	776億円	16.8%
地域外からの民間投資額	△200億円	△4.5%	△243億円	△5.0%	△94億円	△4.6%	△111億円	△2.6%	△142億円	△3.1%
地域内でのその他消費額	266億円	5.9%	188億円	3.9%	197億円	9.6%	459億円	10.8%	724億円	15.7%
地域外からのその他消費額	△1,191億円	△26.6%	△1,463億円	△30.2%	△405億円	△19.8%	△550億円	△13.0%	△737億円	△15.9%
【支出額・生産への還流額】 流出額は含まない	3,633億円 (流出額：1,391億円)		3,813億円 (流出額：1,706億円)		1,897億円 (流出額：499億円)		4,100億円 (流出額：661億円)		3,913億円 (流出額：879億円)	
地域経済循環率	81.3%		78.6%		92.8%		96.7%		84.6%	

出典：内閣府地域経済分析システム（リーサス）2015

(7) 国土交通省地価公示・都道府県地価調査の推移

国土交通省地価公示及び都道府県の地価調査によると、商店街（公5-1）では中心市街地活性化基本計画が終了した平成29年以降、変動率は2%から3%で下落していたが、近年では約5%で下落しています。一方、住宅地（公-1）では平成31年に下げ止まり近年では上昇傾向にあります。

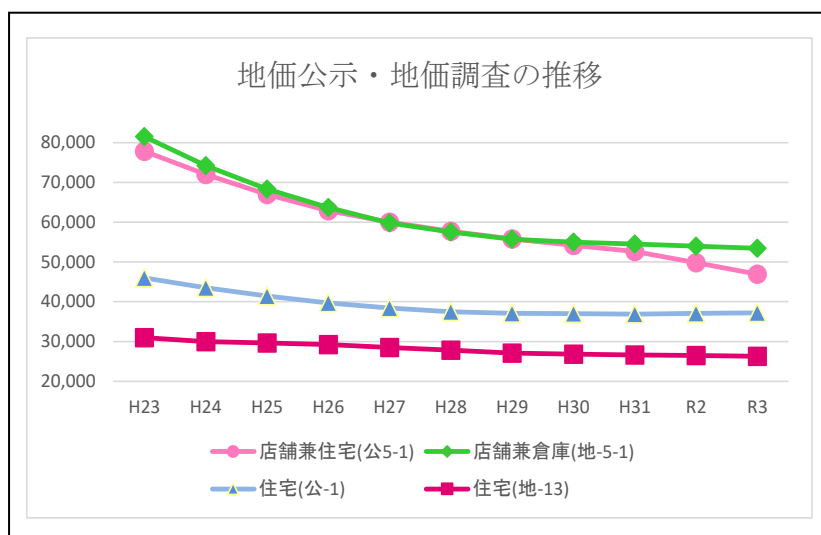
単位：円

用途（調査地点）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
店舗兼住宅(公5-1)	77,800	72,000	67,000	62,900	60,000	57,700	55,800	54,200	52,600	49,800	46,900
変動率%	91.5%	92.5%	93.1%	93.9%	95.4%	96.2%	96.7%	97.1%	97.0%	94.7%	94.2%
店舗兼倉庫(地-5-1)	81,500	74,200	68,300	63,700	59,800	57,500	55,700	55,000	54,500	54,000	53,400
変動率%	90.6%	91.0%	92.0%	93.3%	93.9%	96.2%	96.9%	98.7%	99.1%	99.1%	98.9%
住宅(公-1)	46,000	43,500	41,400	39,700	38,400	37,500	37,100	37,000	36,900	37,100	37,200
変動率%	94.3%	94.6%	95.2%	95.9%	96.7%	97.7%	98.9%	99.7%	99.7%	100.5%	100.3%
住宅(地-13)	31,000	30,000	29,600	29,200	28,500	27,800	27,100	26,800	26,600	26,500	26,300
変動率%	96.6%	96.8%	98.7%	98.6%	97.6%	97.5%	97.5%	98.9%	99.3%	99.6%	99.2%

※都道府県地価調査の値は次年度に表示

例) H22.7月1日の地価調査の値はH23の欄に標記

番号	標準地の所在及び地番	用途
公5-1	本町1224番4 平成21年 より本町1098番2	店舗兼住宅
地-5-1	新飯塚1996番1	店舗兼倉庫
公-1	宮町918 - 1	住宅
地-13	堀池字神田283番3	住宅



(8) 人口集中地区

集住率とは人口集中地区の人口が総人口に占める割合であり、約4割の市民が人口集中地区に居住しており、近年の人口集中地区におけるマンションの立地により集住率が増加したものと推測できます。

調査年	市人口 (人)	DID人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	集住率
昭和45年	126,934	39,317	6.2	6,341.5	30.97%
昭和50年	128,058	40,657	7.9	5,146.5	31.75%
昭和55年	135,852	43,391	9.3	4,665.7	31.94%
昭和60年	138,825	47,179	10.0	4,717.9	33.98%
平成2年	139,663	50,691	11.6	4,369.9	36.30%
平成7年	140,463	51,549	11.3	4,561.9	36.70%
平成12年	136,701	47,842	11.0	4,349.3	35.00%
平成17年	133,357	57,024	14.0	4,073.1	42.76%
平成22年	131,492	53,622	13.1	4,093.3	40.78%
平成27年	129,146	49,683	11.6	4,283.0	38.47%

出典：各年国勢調査

調査年	市人口 (人)	DID人口 (人)	中心拠点人口 (人)	中心市街地人口 (人)	DID 集住率	中心拠点 集住率	中心市街地 集住率
平成7年	140,463	51,549	21,098	3,200	36.70%	15.02%	2.28%
平成12年	136,701	47,842	19,628	2,764	35.00%	14.36%	2.02%
平成17年	133,357	57,024	19,308	2,801	42.76%	14.48%	2.10%
平成22年	131,492	53,622	19,983	3,150	40.78%	15.20%	2.40%
平成27年	129,146	49,683	20,441	3,063	38.47%	15.83%	2.37%

出典：各年国勢調査

※中心市街地の人口は、国勢調査に基づき丁町別で集計しているため、(9)に記載の中商店街の人口(自治会別)と異なります。

(9) 中心商店街の人口

中心市街地の人口は、中心市街地活性化基本計画により実施した土地区画整理事業や市街地再開発事業により平成25年から平成28年まで増加しています。しかし、平成29年度以降、市全体を上回る減少率で減少しています。

自治会名	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (H29. 3. 31 時点)	H29年度 (H29. 6末)	H29年度 (H30. 3末)	H30年度 (H31. 3末)	R元年度 (R2. 3末)	R2年度 (R3. 3末)	前年度 増減
吉原町	216	239	253	261	317	341	362	362	354	346	338	△8
リバーサイド	446	444	435	426	441	445	438	436	445	427	417	△10
宮の下	325	311	311	320	320	293	291	276	273	294	294	0
下本町	326	313	303	287	280	278	279	279	279	267	261	△6
中本町	149	145	141	141	133	127	125	124	106	98	105	7
上本町	190	183	171	146	154	253	265	278	280	276	262	△14
向町	219	223	221	220	226	217	215	214	212	211	194	△17
御幸町	106	99	95	96	92	94	93	93	90	84	80	△4
東町東	220	217	204	206	197	197	191	176	175	177	164	△13
東町西	158	158	170	169	174	164	169	162	154	147	143	△4
新飯塚東	511	521	540	534	497	524	527	522	527	523	560	37
新飯塚西	605	611	609	633	608	569	566	549	537	531	511	△20
芳雄	175	168	181	200	222	215	217	220	210	217	220	3
合計	3,646	3,632	3,634	3,639	3,661	3,717	3,738	3,691	3,642	3,598	3,549	△49
人口比率	2.78%	2.77%	2.79%	2.80%	2.83%	2.87%	2.88%	2.86%	2.84%	2.82%	2.80%	
飯塚市	131,172	130,884	130,357	130,018	129,343	129,702	129,949	129,144	128,286	127,557	126,964	△593

※毎年1月1日現在の住民基本台帳

●人口増減率

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
中心市街地	△1.35%	△0.38%	0.06%	0.14%	0.60%	1.53%	0.56%	△1.26%	△1.33%	△1.21%	△1.36%
飯塚市	△0.19%	△0.22%	△0.40%	△0.26%	△0.52%	0.28%	0.19%	△0.62%	△0.66%	△0.57%	△0.46%

資料：年齢別人口統計(自治会別)

出典：各年統計いろいろ

(10) 中心商店街の歩行者通行量

中心商店街の歩行者通行量は、年々減少傾向であり、特に新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度及び令和3年度は約半減しています。また、休日より平日の通行量が多いことから従業や病院通いの来街者が多いことが推測できます。

調査地点別歩行者数の推移（平成25年～令和4年）

【 平 日 】

地点	調査地	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	前回比
1	下本町	1,969	1,932	1,770	1,555	2,080	1,467	1,202	732	1,080	941	87.1%
2	上本町	3,148	3,271	3,387	2,762	2,377	2,340	2,094	1,194	1,469	1,736	118.2%
3	公設市場	3,748	3,318	2,246	1,961	1,470	2,185	1,771	525	657	683	104.0%
4	東町	703	726	832	592	618	615	496	282	283	324	114.5%
5	昭和通り	586	544	573	656	619	610	541	240	427	379	88.8%
6	吉原町1	771	666	963	2,046	2,798	3,236	2,398	1,189	1,858	1,945	104.7%
7	吉原町2	1,737	3,440	3,172	1,968	2,380	2,534	1,944	1,020	1,652	1,582	95.8%
	計	12,662	13,897	12,943	11,540	12,342	12,987	10,446	5,182	7,426	7,590	102.2%

【 休 日 】

地点	調査地	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	前回比
1	下本町	1,443	1,084	1,130	1,602	1,113	982	1,095	645	682	668	97.9%
2	上本町	2,558	2,376	2,518	2,822	2,124	2,055	2,215	1,255	841	1,295	154.0%
3	公設市場	3,793	3,102	3,075	2,540	1,854	1,350	1,342	468	366	507	138.5%
4	東町	1,002	583	638	746	775	660	697	259	289	609	210.7%
5	昭和通り	571	354	357	464	464	396	397	237	203	274	135.0%
6	吉原町1	619	608	355	521	1,124	1,575	2,128	1,117	964	1,174	121.8%
7	吉原町2	1,209	1,372	1,944	2,032	1,304	1,332	1,561	1,010	975	1,025	105.1%
	計	11,195	9,479	10,017	10,727	8,758	8,350	9,435	4,991	4,320	5,552	128.5%

【 平 日 】 + 【 休 日 】

地点	調査地	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	前回比
1	下本町	3,412	3,016	2,900	3,157	3,193	2,449	2,297	1,377	1,762	1,609	91.3%
2	上本町	5,706	5,647	5,905	5,584	4,501	4,395	4,309	2,449	2,310	3,031	131.2%
3	公設市場	7,541	6,420	5,321	4,501	3,324	3,535	3,113	993	1,023	1,190	116.3%
4	東町	1,705	1,309	1,470	1,338	1,393	1,275	1,193	541	572	933	163.1%
5	昭和通り	1,157	898	930	1,120	1,083	1,006	938	477	630	653	103.7%
6	吉原町1	1,390	1,274	1,318	2,567	3,922	4,811	4,526	2,306	2,822	3,119	110.5%
7	吉原町2	2,946	4,812	5,116	4,000	3,684	3,866	3,505	2,030	2,627	2,607	99.2%
	計	23,857	23,376	22,960	22,267	21,100	21,337	19,881	10,173	11,746	13,142	111.9%
	対前年度比	-	98.0%	98.2%	97.0%	94.8%	101.1%	93.2%	51.2%	115.5%	111.9%	

※調査時期:各年3月の第4金曜日・日曜日

出典：飯塚商工会議所調査

(11) 中心商店街の空き店舗調査

中心商店街の空店舗数は、平成 24 年度と令和 3 年度を比較すると、営業店舗数は 6 店舗減少しています。また、空き店舗率は 2.2%改善していますが、老朽化した空き店舗の解体によるものと推測できます。

商店街名	営業店舗	空き店舗	店舗数	空き店舗率
本町商店街	62	26	88	29.5%
東町商店街	40	20	60	33.3%
永楽町商店街	30	5	35	14.3%
昭和通り商店街	30	18	48	37.5%
吉原町商店街	49	21	70	30.0%
しんいづか商店街	63	23	86	26.7%
合 計	274	113	387	29.2%

商店街名	営業店舗	空き店舗	店舗数	空き店舗率
本町商店街	57	26	83	31.3%
東町商店街	35	14	49	28.6%
永楽町商店街	—	—	—	—
昭和通り商店街	34	17	51	33.3%
吉原町商店街	48	11	59	18.6%
しんいづか商店街	94	31	125	24.8%
合 計	268	99	367	27.0%

出典：飯塚市・飯塚商工会議所調査

(12) 西鉄バス筑豊、JR新飯塚駅、JR飯塚駅の利用者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
新飯塚駅	1,505千人	1,554千人	1,541千人	1,579千人	1,618千人	4,503人/日	4,520人/日	4,494人/日
飯塚駅	427千人	431千人	413千人	409千人	414千人	1,141人/日	1,122人/日	1,126人/日
西鉄バス	7,865千人	7,867千人	7,562千人	6,654千人	6,790千人	6,587千人	6,703千人	6,503千人

出典：各年統計いづか

6 商業（中心商店街を含む）の課題の整理

本市から車で40分以内の圏内に大規模商業施設の立地が相次ぎ、更に新型コロナウイルス感染症が拡大する中において、市内の商業機能は厳しい状況となっており、市民の買い物の場所が郊外あるいはインターネット購入に急速に移っています。地域経済において、地域内でお金が循環する仕組みを高めるためには、商業機能（地元中小企業者）の果たす役割は大変大きく、地域経済の活性化を図る上で商業の振興（地元中小企業者の成長と事業継続）は、将来にむけての大きな課題です。

また、市内においては時間をゆっくりと過ごす、いわゆるレクリエーションや娯楽の場所に乏しく、このような視点からも商業機能は重要な役割を担います。更に、商都飯塚という歴史とブランドを有する飯塚市にとって、商業の発展は「住みたいまち、住みつづけたいまち」づくりの大きな要素となり、商業機能の充実は今後の飯塚市の発展に欠くことができません。

【現状からの課題の把握】

（1）人口減少について

飯塚市全体及び中心市街地の人口は年々減少しており、この傾向は継続するものと予想されます。このことを踏まえると、令和7年3月までの短期間（ビジョン計画期間）に定住人口（夜間人口）の増加は見込めません。

居住環境（暮らしやすさ）の維持・向上を図るとともに市外から通勤・通学者や買物者などの交流人口（昼間人口）を増加させる必要があります。

（2）来街者の減少について

飯塚市全体の小売業は、事業所数、売場面積が減少しているのに対して販売額は増加しています。これは、インターネットの普及によるネット販売が増加しているものであり、更に、新型コロナウイルス感染症の影響によりリアル店舗の集合体である商店街の歩行者通行量は著しく減少しています。併せて、空き店舗の解体で空き店舗率は増加していないものの、営業店舗数は減少しています。

交流人口の増加にあわせ、この増加した交流人口を商店街内に集客・周遊・滞留させる仕組みづくりが必要となります。

（3）地域経済循環について

飯塚市の2015年経済循環率（78.6%）は県内の中位（22位）に位置しており、市民・市内企業の所得が市外に流出しています。また、買物人口についても小売吸引度が1を下回っており市外に流出しています。

この流出を減少させるためには、市民・企業が市内で消費行動のできる環境が必要となります。

7 商店街活性化の目標

このような基本方針や課題を踏まえ、人がつどい、交流する賑わい空間、地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい居住空間を創出し、それを次世代に引き継ぐための持続可能な商業施策を推進していく必要があります。また、令和5年度、ゆめタウン等の開業により、交流人口は確実に増加します。商店街活性化の目標は、この増加した交流人口を周遊・滞留させる（商店街に呼び込む）ことにより、歩行者通行量を増加させるとともに新規出店や老朽化した店舗をリノベーションすることにより営業店舗数を増加させることを目標とします。また、この目標達成するためには、商店街自体が主体性を持ち販促事業の企画・実施する必要があり、これをコーディネートする人材も必要となります。

令和6年度までの目標

(1) 歩行者通行量：22,000人（平成28年度まで回復）

(2) 営業店舗：新規出店数 10店舗/年以上

(1) タウンマネージャーの設置と役割

消費税増税や新型コロナウイルス感染症拡大、ゆめタウン等の進出などにより本市の商業を取り巻く環境が大きく変化する中、周辺商業施設が連携し、居住者や交流人口（市外からの来街者）が周遊・滞留できるような仕組みづくりを喫緊のうちに構築する必要があります。その周辺施設の核の一つとなる中心商店街ですが、歩行者通行量や営業店舗数の減少など活気が失われつつあり、周遊・滞留の仕組みづくりの一環として中心市街地の魅力向上を図る必要があります。限られた時間の中でこの仕組みづくりを推進するためには、商店街内の現状を把握している人材とタウンマネジメントに精通した専門家が共同して、効率的・効果的に進捗させるためタウンマネージャーを設置します。

【主な役割】

- ① 増加する交流人口を商店街内に集客・周遊・滞留させる仕組みづくり
- ② 空き店舗の解消（テナント誘致とリノベーション）
- ③ 商店街イベントの企画・実行
- ④ 地域住民や来街者と商店主とのコミュニティの醸成
- ⑤ 商店街の意見集約
- ⑥ 商店街活性化に関する情報収集（各種会議への参加や国の補助金など）
- ⑦ 情報発信（各種イベントなど）

(2) 周辺商業施設との連携による商店街活性化の考え方

これまでの商業といえば、個店同士が技を磨き、切磋琢磨しながら国内顧客の獲得競争を国内で実施していた。

しかし、ITの普及により、身近な店舗だけでなく、国内ひいては海外事業者も競争相手となりうる経済状況となり、消費者の選択肢も増加し様々な顧客ニーズが生まれ多様化した。多様化した顧客ニーズに対応していくためには、情報の発信力強化、従前の枠組み（商

店街単位)にとらわれない考え方による顧客獲得が必要である。

つまり、これまでの商業イベント(百縁市、永昌会、まちゼミ等)に加え、他商業施設と連携事業を企画し、実施運営を行うことで、新しい活気的なアイデアとなり発信する情報自体の強化につながる。加えて、情報発信者が複数となり情報発信を十分に行える環境下の中で、新たな飯塚市を代表する商業イベントソフト等を創造することができる。

そして、新たに企画したイベントを通して顧客を獲得し、商店街自身の営業力強化にもつなげていく。

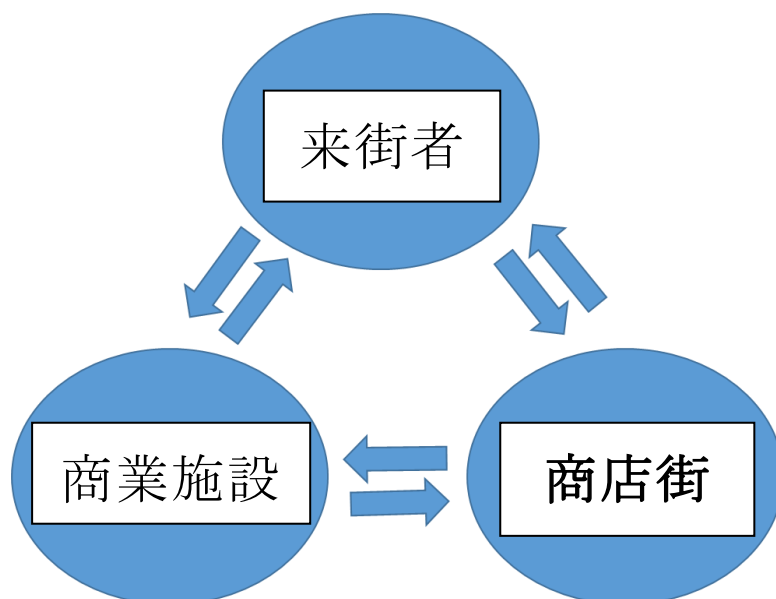
【目的効果】

- ① 他商業施設と連携事業の企画を行うことにより、それぞれの特徴(魅力)を消費者に認知してもらう。
- ② 上記①の実施により、規模感の増加につながり市外顧客へのアプローチにつなげる。
- ③ 上記①により、広報力の強化につなげる。(メディアの取材増加等)
- ④ 回遊するお客様を通じ、自身の店舗の強みや弱みの再発見につなげる。
- ⑤ 新規顧客へのアプローチにつなげる。
- ⑥ 継続した競争力強化につなげる。

【ソフト事業(例)】

- ・他商業施設とお買い得情報が共有できる SNS の活用
- ・他商業施設と相互に場所の提供を行い、共通イベントを実施

顧客視点のメリット	商店街視点のメリット
・新規店舗の発見 ・買い物の選択肢の増加 ・飯塚でモノが揃う実感を体験 ・飯塚の魅力の発見・再発見 etc...	・自身のお店の強み、弱みの発見・再発見 ・新規顧客へのアプローチ増加 ・広報数の増加 ・市外顧客の獲得 etc...



8 商業活性化事業

ビジョンの目標を達成するため2人タウンマネージャーを中心として、事業効果を最大限に発揮できるよう、計画・段階的に事業を実施することとします。

(1) 令和3年度事業

- ・新規創業者支援事業
- ・低未利用地・空き店舗調査事業
- ・キャッシュレス決済推進事業

(2) 令和4年度事業

- ・新規創業者支援事業
- ・商店街活性化支援事業（タウンマネージャーの設置）
- ・空き店舗リノベーション促進事業
- ・不足業種・機能誘致事業
- ・周遊商業エリア連携協議会設置事業
- ・キャッシュレス決済推進事業

(3) 令和5年度開始事業（仮）

- ・商店街内公共施設等連携事業
- ・周辺商業施設回遊促進事業（商業施設間の周遊循環バスなど）
- ・居住者・商業者ふれあい事業
- ・多世代交流促進事業
- ・不足業種・機能誘致事業
- ・周遊商業エリア連携ソフト事業
- ・SNS活用情報発信強化事業



土曜マルシェ



しんいづかぶらり市



パンぱーく

(1) 昼夜間人口

順位	市町村名	常住地による人口			従業地・通学地による人口			人口比率
		総数 (夜間人口)	県内他市区町村で 従業・通学	他県で 従業・ 通学	総数 (昼間人口)	県内他市区町村に 常住	他県に 住	
-	福岡県	5,101,556	712,524	73,014	5,105,438	712,524	76,896	1,0008
1	久山町	8,225	2,624	48	10,846	5,205	88	1,3187
2	宮若市	28,112	5,903	97	35,445	13,212	121	1,2608
3	苅田町	34,963	7,262	265	42,396	14,364	596	1,2126
4	福岡市	1,538,681	69,587	12,536	1,704,218	222,535	25,125	1,1076
5	田川市	48,441	8,216	134	52,786	12,551	144	1,0897
6	朝倉市	52,444	8,022	983	56,085	11,614	1,032	1,0694
7	直方市	57,146	11,741	155	60,081	14,744	87	1,0514
8	大牟田市	117,360	7,340	5,494	122,659	8,326	9,807	1,0452
9	豊前市	25,940	3,016	2,006	26,895	3,787	2,190	1,0368
10	八女市	64,408	9,369	773	66,111	11,288	557	1,0264
11	北九州市	961,286	43,092	7,759	983,517	62,137	10,945	1,0231
12	大川市	34,838	5,521	2,296	35,469	6,338	2,110	1,0181
13	飯塚市	129,146	18,047	504	131,091	19,975	521	1,0151
14	新宮町	30,344	10,293	306	30,332	10,450	137	0,9996
15	久留米市	304,552	34,314	12,321	303,181	35,482	9,782	0,9955
16	小竹町	7,810	2,292	27	7,632	2,128	13	0,9772
17	筑後市	48,339	12,315	1,175	46,575	11,095	631	0,9635
18	広川町	20,183	5,580	367	19,425	4,968	221	0,9624
19	鞍手町	16,007	4,734	53	15,345	4,104	21	0,9586
20	古賀市	57,959	16,424	378	55,291	13,946	188	0,9540
21	柳川市	67,777	12,930	1,720	62,633	8,459	1,047	0,9241
22	太宰府市	72,168	21,565	1,263	66,617	16,449	828	0,9231
23	遠賀町	18,877	5,908	87	17,386	4,485	19	0,9210
24	香春町	10,861	2,883	18	9,947	1,983	4	0,9158
25	みやこ町	20,243	5,427	125	18,539	3,780	68	0,9158
26	行橋市	70,586	15,657	655	64,607	9,944	389	0,9153
27	嘉麻市	38,743	8,534	113	35,417	5,287	34	0,9142
28	うきは市	29,509	5,593	795	26,861	3,064	676	0,9103
29	粕屋町	45,360	16,255	277	41,226	12,179	219	0,9089
30	吉富町	6,627	1,157	1,151	5,944	752	873	0,8969
31	川崎町	16,789	3,932	46	15,052	2,231	10	0,8965
32	東峰村	2,174	283	152	1,946	138	69	0,8951
33	築上町	18,587	4,205	364	16,542	2,357	167	0,8900
34	芦屋町	14,208	3,913	75	12,612	2,359	33	0,8877
35	須恵町	27,263	8,971	156	24,057	5,818	103	0,8824
36	みやま市	38,139	9,121	943	33,453	4,956	422	0,8771
37	上毛町	7,458	1,214	1,199	6,537	735	757	0,8765
38	筑紫野市	101,081	29,256	3,228	88,590	18,439	1,554	0,8764
39	大任町	5,176	1,400	4	4,531	757	2	0,8754
40	福智町	22,871	5,864	33	19,831	2,834	23	0,8671
41	中間市	41,796	12,115	115	36,196	6,600	30	0,8660
42	宇美町	37,927	11,745	310	32,608	6,617	119	0,8598
43	志免町	45,256	14,767	300	38,831	8,508	134	0,8580
44	大刀洗町	15,138	4,502	605	12,954	2,674	249	0,8557
45	大野城市	99,525	32,523	1,396	84,244	18,037	601	0,8465
46	赤村	3,022	853	11	2,554	393	3	0,8451
47	福津市	58,781	16,887	305	49,624	7,956	79	0,8442
48	水巻町	28,997	9,179	142	24,393	4,692	25	0,8412
49	添田町	9,924	2,474	23	8,305	872	6	0,8369
50	那珂川町	50,004	15,261	555	41,612	7,102	322	0,8322
51	宗像市	96,516	25,585	609	80,178	9,540	316	0,8307
52	小郡市	57,983	15,492	4,008	48,145	8,017	1,645	0,8303
53	大木町	14,176	4,545	505	11,600	2,330	144	0,8183
54	篠栗町	31,210	10,229	189	25,469	4,612	65	0,8161
55	糸島市	96,475	23,191	1,290	78,306	5,555	757	0,8117
56	筑前町	29,306	9,078	801	23,649	3,948	274	0,8070
57	桂川町	13,496	4,708	58	10,694	1,950	14	0,7924
58	岡垣町	31,580	9,647	175	24,843	3,067	18	0,7867
59	糸田町	9,020	2,825	24	7,087	915	1	0,7857
60	春日市	110,743	37,158	1,512	86,438	13,884	481	0,7805

(2) 小売吸引度（那珂川市を除く）

飯塚市 買物人口 125,951人	=	$\frac{\text{飯塚市年間小売商品販売額 } 144,775 \text{ 百万円}}{\text{福岡県年間小売商品販売額 } 5,864,032 \text{ 百万円}}$	×	福岡県人口 5,101,556人
飯塚市 小売吸引度 0.98	=	$\frac{\text{飯塚市買物人口 } 125,951 \text{ 人}}{\text{飯塚市人口 } 129,146 \text{ 人}}$		

順位	市名	国勢調査人口	年間小売商品販売額	1人あたり販売額	買物人口	小売吸引度
-	福岡県	5,101,556	5,864,032	1,149,459		
1	大川市	34,838	50,694	1,455,135	44,102	1.27
2	福岡市	1,538,681	2,139,938	1,390,761	1,861,691	1.21
3	直方市	57,146	76,348	1,336,017	66,421	1.16
4	朝倉市	52,444	64,093	1,222,123	55,759	1.06
5	田川市	48,441	58,748	1,212,774	51,109	1.06
6	飯塚市	129,146	144,775	1,121,018	125,951	0.98
7	福津市	58,781	64,754	1,101,614	56,334	0.96
8	北九州市	961,286	1,049,461	1,091,726	913,004	0.95
9	筑紫野市	101,081	106,948	1,058,043	93,042	0.92
10	筑後市	48,339	50,832	1,051,573	44,223	0.91
11	久留米市	304,552	317,216	1,041,582	275,970	0.91
12	大牟田市	117,360	120,176	1,023,995	104,550	0.89
13	太宰府市	72,168	73,649	1,020,522	64,073	0.89
14	行橋市	70,586	70,204	994,588	61,076	0.87
15	春日市	110,743	103,695	936,357	90,212	0.81
16	大野城市	99,525	88,369	887,908	76,879	0.77
17	八女市	64,408	56,985	884,750	49,575	0.77
18	豊前市	25,940	22,617	871,897	19,676	0.76
19	柳川市	67,777	58,556	863,951	50,942	0.75
20	宗像市	96,516	82,555	855,350	71,821	0.74
21	うきは市	29,509	24,230	821,105	21,079	0.71
22	古賀市	57,959	44,592	769,371	38,794	0.67
23	宮若市	28,112	21,485	764,264	18,691	0.66
24	糸島市	96,475	68,662	711,708	59,734	0.62
25	みやま市	38,139	24,698	647,579	21,487	0.56
26	中間市	41,796	26,947	644,727	23,443	0.56
27	小郡市	57,983	30,105	519,204	26,191	0.45
28	嘉麻市	38,743	19,614	506,259	17,064	0.44

出典：経済センサス、国勢調査

(3) 地域経済循環（参考資料）

- ①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、
- ②労働者や企業の所得として分配され、
- ③消費や投資として支出されて、

再び地域内企業に還流する。このいずれかの過程で地域外にお金が出た場合、地域経済が縮小する可能性があるため、地域経済の循環を把握し、どこに課題があるか分析する必要があります。

【地域経済循環イメージ】

①生産

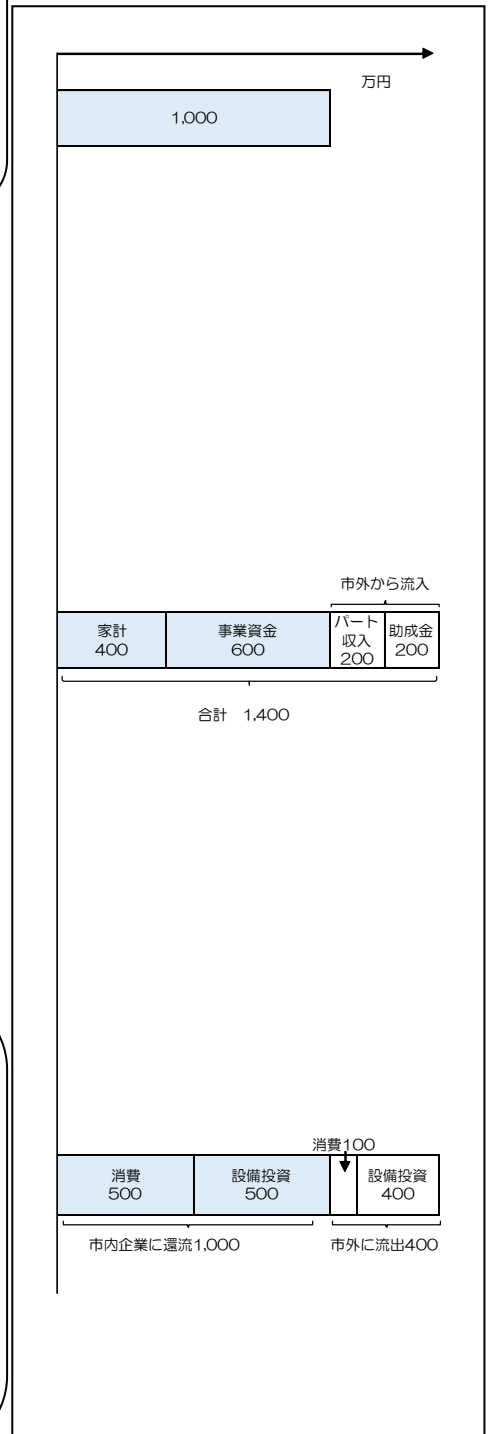
・A市に在住する筑穂太郎さんはA市で工場を営んでおり、年間1,000万円を稼いでいます。
 ⇒A市内の企業が1,000万円の付加価値を生産したことになります。

②分配

・この1,000万円のうち、400万円は家計にはいり、残り600万円は工場の事業資金に充てられます。また、この工場はA市から毎年200万円の助成金を得ています。
 ・併せて、筑穂太郎さんの妻穂波さんは市外で働いて200万円を稼いでいます。
 ⇒筑穂家：400万円+200万円=600万円
 ⇒工場：600万円+200万円=800万円
 ⇒助成金と穂波さんの収入の合計400万円が市外から流入するため、A市内の住民及び企業に1,400万円の所得が分配されたことになります。

③支出

・分配された筑穂家の600万円は市内で500万円、市外で100万円を消費します。
 ・また、工場へ分配された800万円は設備投資として市内事業者へ500万円、市外事業者へ300万円を発注します。
 ⇒400万円が市外に流出するため、A市内の企業には1,000万円が支出として還流します。



(4) 福岡県内の地域経済循環率（一覧）

順位	市町村名	循環率(%)	分配額(億円)	支出額(億円)	順位	市町村名	循環率(%)	分配額(億円)	支出額(億円)
1	苅田町	143.6	2,094	1,459	31	須恵町	72.8	710	975
2	久山町	135.7	550	406	32	築上町	72.1	524	727
3	朝倉市	124.5	3,148	2,529	33	志免町	70.8	1,140	1,610
4	宮若市	124.0	1,621	1,307	34	小郡市	69.8	1,421	2,035
5	筑紫野市	117.1	4,663	3,982	35	みやこ町	69.8	584	836
6	福岡市	110.4	73,375	66,451	36	香春町	68.9	245	356
7	鞍手町	108.8	702	646	37	うきは市	68.4	798	1,168
8	筑後市	101.0	1,790	1,772	38	大野城市	64.9	2,291	3,530
9	古賀市	98.6	2,263	2,295	39	大刀洗町	63.3	351	555
10	新宮町	98.0	1,277	1,303	40	福津市	62.2	1,232	1,979
11	大牟田市	96.7	4,100	4,239	41	宗像市	62.0	2,040	3,290
12	豊前市	95.3	946	992	42	みやま市	62.0	876	1,414
13	上毛町	94.0	329	350	43	太宰府市	60.8	1,487	2,447
14	直方市	92.8	1,897	2,044	44	嘉麻市	60.7	880	1,448
15	北九州市	92.0	35,762	38,854	45	水巻町	60.5	539	891
16	吉富町	90.6	229	253	46	大木町	60.0	282	470
17	広川町	88.3	622	705	47	岡垣町	59.8	578	967
18	粕屋町	85.8	1,574	1,834	48	筑前町	59.7	670	1,124
19	大川市	85.3	1,045	1,225	49	春日市	59.6	2,323	3,899
20	久留米市	82.7	9,690	11,716	50	糸島市	58.4	1,941	3,326
21	田川市	79.6	1,424	1,790	51	桂川町	56.5	248	439
22	飯塚市	78.6	3,813	4,849	52	中間市	55.6	746	1,343
23	八女市	78.0	2,050	2,627	53	那珂川町	52.0	855	1,644
24	宇美町	77.6	1,035	1,334	54	川崎町	51.6	281	544
25	遠賀町	76.9	518	674	55	福智町	51.1	429	839
26	篠栗町	76.6	863	1,127	56	添田町	46.5	172	370
27	行橋市	75.3	1,863	2,473	57	大任町	46.2	99	213
28	小竹町	74.2	234	315	58	東峰村	42.7	56	131
29	芦屋町	73.6	425	577	59	赤村	42.7	57	133
30	柳川市	73.4	1,753	2,389	60	糸田町	41.0	118	287

出典：内閣府 地域経済循環分析システム（リーサス）

長崎街道

SUGAR ROAD
全長25宿 57里(約228km)

いづかしゅく

⑨ 飯塚宿

現在は商店街となって街道が残る

長崎街道と遠賀川の水陸交通の要所、筑前六宿の宿駅の一つとして栄えた飯塚宿。

2度の大火に見舞われており、現在は商店街として道は残っていますが宿場町の面影を余り留めておりません。宿場関連の史跡に石碑が建てられています。



MAP 4-D

みょうしょうじ せいだま あと

⑩ 明正寺(勢屯り跡)

明正寺の横が大名の本陣宿だった為、明正寺の前は勢屯りでした。本陣に大名が宿泊した際、ここで出発に先立ち隊列を整えていました。



MAP 4-D

飯塚市本町20-9
なし

もやいし

⑪ 舩石

記録によると、飯塚は遠賀川流域では最も多く川舟があった所でした。舩石は川船をつなぐために使われた石柱です。もともとは飯塚宿問屋場と馬立所があった場所近くの川岸にありました。



MAP 4-D

飯塚市
なし
見学自由

とけい

⑫ からくり時計

飯塚宿の中心に位置している「中茶屋」(長崎屋)跡は現在「ほんまち中茶屋コミュニティホール」が建っており、正面には江戸時代の飯塚宿の様子を再現した「からくり時計」が10:00~18:00の1時間毎に道行く人の目を楽しませています。



MAP 4-D

飯塚市本町8-28
なし
見学自由

いい やま

⑬ 飯の山

約800年前の鎌倉時代、遠賀は香月の出身であった聖光上人が明星寺の再興をはかり、当時この地にあった太養院に人手の賄いを依頼しましたが、炊いた飯がたくさん余り、この地に山積みにしたといわれています。以来、この地を飯塚と呼ぶようになったという伝説があります。



MAP 4-D

飯塚市
なし
見学自由

たいよういん

⑭ 太養院

飯塚最古のお寺で器運山香積寺と号していましたが、慶長5年(1600)黒田長政の命により今の号に改めました。寛永17年(1640)黒田忠之が御茶屋を設けるために現在地に移転しました。



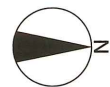
MAP 4-D

飯塚市本町19-15
なし
見学自由

IIZUKASYUKU



いづかしゅく
飯塚宿



中間答申の構成と概要（案）

1 はじめに

令和3年9月に、飯塚市がNPO法人嘉穂劇場から贈与を受けた嘉穂劇場について、令和4年3月23日に飯塚市教育委員会から「嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること」の諮問を受けた。これを受け、令和4年9月30日まで、第5回の飯塚市文化施設活用検討委員会開催により各種基本情報を得ながら審議を重ねてきた。これまでの審議結果をもとに中間報告として本答申を取りまとめたもの。

今後さらに議論を重ね、最終答申をまとめていく予定。

<諮問内容>

嘉穂劇場等文化施設の活用の方策に関すること

- (1) 嘉穂劇場の文化財としての価値を損なうことなく、地域経済の活性化に寄与する活用方策について
- (2) 嘉穂劇場と飯塚市文化会館をはじめとする文化施設や周辺商業施設との連携による活用方針について

2 嘉穂劇場の評価

(1) 文化財としての評価

- ・ 平成18年11月29日、福岡県42番目の国登録有形文化財に。
- ・ 「国土の歴史的景観に寄与する」嘉穂劇場としての評価をうける。
- ・ 昭和6年に建てられた木造2階建ての芝居小屋で、明治期から昭和初期に筑豊地方につくられた劇場建築で唯一の遺構（希少性の評価）。
- ・ 現役の木造芝居小屋。
- ・ 近代の建築技術を組み合わせて、屋根を軽量化させて収容人数を上げた劇場建築であることも評価。
- ・ 文化財としての価値を保ちながら、活用を通して新たな価値を見出していくことが大切。

(2) 芝居小屋としての評価

- ・ 1880年代の終わりごろから地方で爆発的に芝居小屋が増加。

- ・ 歌舞伎に加え、新派や家庭劇、喜劇、新劇、寄席や舞踊など様々な演目が行われるようになり、みんなの嗜好が多様化した真っ只中に（昭和6年）嘉徳劇場は建設される。
- ・ 芝居小屋の建設は、その時代の最先端の技術を用い、演目も社会の嗜好を反映（文化の発信地）。
- ・ 現存する芝居小屋の中で最も規模の大きい劇場。
- ・ 映画専門館やテレビの登場によって、多くの芝居小屋が他の目的に転用されたり閉館した中で、1930年代から劇場として途切れることなく運営されてきたことに非常に高い価値がある。

(3) 市民、関係者から見た評価

- ・ 令和4年5月30日から令和4年7月8日にかけて、これまで嘉徳劇場の運営や利用に携わってこられた方々に、これまでの嘉徳劇場の評価とともに今後の嘉徳劇場はどうあるべきか、また嘉徳劇場に期待することのなどヒアリング。ヒアリングの一部を紹介。

<嘉徳劇場の評価>

- ✓ 嘉徳劇場は桝席や花道などが存在する無二の劇場であり、飯塚市民のシンボルになり得るものである。嘉徳劇場の「不便さ」を含め、このままの形で残してほしい。
- ✓ 嘉徳劇場は小屋主との一体感を感じる場所であった。嘉徳劇場はここにしかない劇場である。
- ✓ 桝席についてはフラットになればさらに活用の範囲が広がるのではないか。
- ✓ 嘉徳劇場は、子どもたちの教育の場、発表の場としても貴重な存在である。
- ✓ 嘉徳劇場は利用料が高額であったため、演劇の会場としての利用を考えたも、大道具を取扱う裏方の雇用経費が捻出できず、使いづらかった。
- ✓ 地元の商店街や地元住民においては、劇場との関わりが少なく、嘉徳劇場はどちらかといえば敷居の高い存在であった。

<今後の嘉徳劇場に期待すること>

- ✓ 大物の役者が定期的に使ってくれるような劇場になっていくことに加え、地域住民が利用できる施設であってほしい。
- ✓ 海外から人を呼びこむのに嘉徳劇場は身近で気軽に訪れ、文化に触れるこ

とができる施設としてもっと売り出したほうがよい。嘉穂劇場は観光資源としても必要な施設である。

- ✓ 劇場前の駐車場は広場など他目的に使い、駐車場については周辺の民間事業者が経営する駐車場との連携を強化して確保すべき。
- ✓ 大型バスを利用する観光客の乗降場所は確保してほしい。
- ✓ 機材のデジタル化や映像による演出が可能になるような設備の導入、昭和40年代に整備された楽屋の改修を望む。
- ✓ これまで劇場と地域住民のつながりの歴史は残念ながらなかったが、今後施設を維持していくのであれば地域の人々が嘉穂劇場をバックアップしていく体制が必要ではないか。
- ✓ 市民が利用しやすい劇場であるよう、営利と非営利とで料金設定を分けるなどの工夫があってもいいのではないか。

<まちづくりの観点から>

- ✓ (イベント開催時のアンケートで) 嘉穂劇場の周りに店舗(食事処や土産物店等)がないのがネックとの回答あり。周辺のまちも盛り上がる企画が必要。
- ✓ 人流が増加することによって、空き店舗もお客様もニーズに合った店舗に変化していかなければならない。
- ✓ 劇場を保存することは簡単だが、維持して活用していくのは難しいことと思う。町内も世帯数が減少傾向にあり、隣組が機能しない場所も出てきた。町内としても、まちが元気になるような取り組みを期待する。
- ✓ 嘉穂劇場を単体で考えるのではなく、周辺部とが一体となって、まちで時間を過ごすことのできる空間づくり、賑わいづくりが必要である。
- ✓ 嘉穂劇場を核として文化を大切にす飯塚に愛着を持つ人が集まってくるまちづくりを進める必要がある。

嘉穂劇場の芝居小屋としての歴史と劇場の文化財としての評価を踏まえると、嘉穂劇場は本市の歴史を語り、文化的価値を生む、欠かせない施設である。また、現存する芝居小屋の中では最も規模が大きく、希少性が高い施設であり、文化的にも地域経済的にも嘉穂劇場を核に本市に人を呼び込むことのできる可能性を持つ劇場であるということができる。

3 これからの嘉穂劇場が担っていく性格の整理

上記の評価、意見等を踏まえ、これからの嘉穂劇場が担っていく性格を次のとおり整理。

(1)劇場（芝居小屋）（文化施設）であること

- ・ 演者に選ばれる施設であること
- ・ 観覧者が楽しめる施設であること

(2)公共施設であること

- ・ （施設の形態を生かした使い方であって、）文化施設・劇場として多目的に使える施設であること
- ・ 障がいのある方にも配慮した施設であること
- ・ 年齢を問わず、利用できる施設であること

(3)国内外の観光資源となり得るものであること

- ・ 劇場空間を楽しむ仕掛けがあること
- ・ 繰り返し訪問したくなる、あるいは訪問者が発信者となって新たな観光客を呼び込む仕掛けがあること
- ・ 観光客を呼び込む仕組みが儲かる仕組みにつながるものであること

(4)文化財であること

- ・ これまで通りの形を残すこと
万一変更しても、元の形に戻すことができること
- ・ 地域の歴史を学ぶ、地域の文化を学ぶことが可能であること

嘉穂劇場は、災害により一時的な閉館はあったものの、これまで90年間にわたって途絶えることなく運営されてきたという他に類を見ない特徴を持った劇場であり、この劇場から発信されてきた娯楽や芸能が地域の人々の心の支えとなり、今日までその役割を果たしてきたことを考えると、この施設が今後とも『劇場(※1)』としての性格を維持していくことを基本とする。なお、ヒアリングしたほとんどの方々から現存のままの保存、利用を希望する声が聞かれた。

そのうえで、劇場として使用しない時には、劇場の特異性を生かした市民ホール、文化ホール、アートスペースとして、市民をはじめ、市外の方々にも活用が可能となる多目的公共施設であることが望ましい。歴史を感じさせるユニークな嘉穂劇場を生かして、最先端技術や観光等に関するMICE(※2)の誘致も可能であろう。

一方で、嘉穂劇場は日本文化、日本芸能を伝える素材が多く残る施設であり、昭和時代を懐かしむ日本人はもちろんのこと、日本文化に関心を持つ外国人にも十分受け入れられる施設である。劇場のユニークさに加え、劇場を取り巻く地域の歴史を学び、新しい「体験」ができる観光資源として機能する施設であることが、劇場活用の幅を広げ、さらに劇場利用者を増やすことにつながる。

最後に文化財としての価値、性格はこのまま引き継いでいく。嘉穂劇場は建物の古さの評価、建築学的評価というより、国土の歴史的景観に寄与する建物であることの評価を受けている。嘉穂劇場を通じて日本の近代化の変遷を伝えることができ、そこに生きた人々の暮らしと文化を伝えることができる点が評価されているものである。このことから嘉穂劇場は、地域文化の変遷を伝えるとともにこれからの新しい文化創造の歴史を刻んでいく施設として位置づける。新たな活用策を積み上げていくことが嘉穂劇場をこれからも生かすことになり、劇場の文化財としての歴史をこれからも刻んでいくことにつながると考える。

※1)劇場とは・・・観客を集めて芸能を上演して見せる場所。(一般社団法人日本劇場技術者連盟HPより)

※2)MICEとは・・・企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。(観光庁HPより)

本市の文化施設、観光資源において、これら4つの性格を持つ施設は嘉穂劇場以外にない。しかしながら、文化施設であり、公共施設である建物として市内には「イイヅカコスモスコモン」が存在する。

これまでコスモスコモンと嘉穂劇場とのすみ分けについては、およそ『嘉穂劇場はその存立の歴史と現状から、古典芸能・大衆芸能の専門劇場として、一方の市立文化ホールは、現代舞台文化に親しめるホールとして、つまり互いの施設は、車の両輪として飯塚市民の舞台文化を育み薦める場』であると整理されていたようであるが、両者の役割を演目の整理にとどまらず、コスモスコモンは市民の文化に触れるすそ野を広げる役割をもつ施設であり、一方、嘉穂劇場は他にはない飯塚の「とんがった」部分を引き出す施設として、両者の共存共栄によって本市の文化振興の発展、地域の活性化を考えていくのがよいのではないだろうか。

4 これからの嘉穂劇場に期待されること（ターゲットと機能）

- ✓ 市民が利用でき、市民が誇れる劇場に
- ✓ 子どもたちが思い出を作り、子どもたちに愛される劇場に
- ✓ 演者から愛され、繰り返し使ってもらえる劇場に
- ✓ 外国人にとって日本文化を体感でき、大きな興味を持ってもらえる劇場に

3で整理した嘉穂劇場の持つ性格から、これまでの委員会の中で多くの委員がイメージした利用者を整理し、委員のこれからの嘉穂劇場に期待するイメージを上記表現で整理。ただし、上記以外の利用者を排除しようとするものではなく、改めて嘉穂劇場の利用者を再確認することで、これからの嘉穂劇場をさらに特徴づけ、これからも多くの方々に大切にされ愛される施設として存在するための目標として整理したもの。

5 再開のために取り組むべきこと

嘉穂劇場の有する文化的価値を損なうことなく、新たな活用により新たな価値を付加していくために考えておくべきことを、委員の意見の中から整理。

- ・ 障がいのある方や正座のできない方に対する合理的配慮と江戸時代の歌舞伎様式

をもつ芝居小屋の形をどこまで残していくか、この両者のバランスをどのようにとっていくか丁寧に考える必要がある。

- ・今の施設に利用制限があるのであれば、より多くのイベントや企画に対応できるように、本体に傷つけない程度の簡易的な取り外し可能なものを用意するなど工夫があったほうがよい。例えば桮席は、見学の際には桮席を見てもらうが、使うときには用途によってははずすことができるなど。
- ・演者は手動の不便さも受け入れており、古き舞台機構は残していくべき。ただし、演者にとって舞台裏の快適さは必要なものとして、新しい機能を付加することを考えたほうがよい。
- ・嘉穂劇場は、飯塚市が福岡市にも北九州市にも近い距離にあり、福岡市や北九州市の劇場と連携することで、それら施設とは異なった演出の同一演目を嘉穂劇場で開催することができ、興行者にとっても観覧者にとってもメリットがあると感じる。より広域的な視点で劇場について考えると利用価値が高まる。

上記意見を踏まえ、検討委員会として、劇場の再開に向けて今後取り組む必要があると考えられることを、以下のとおり早期及び中長期の時間軸の中で検討項目として整理。

(1)再開までに早期に取り組むこと

- ・劇場の安全対策～屋根の改修と耐震対策
- ・観覧に関するバリアフリーの解消～桮席の改善
- ・劇場前駐車場の見直しと多目的スペース化
- ・見学客、観光客を受け入れるソフト事業の準備（お土産、劇場案内の工夫（DVD等の用意）等）
- ・必要な舞台設備の改修（照明、音響、機器のデジタル化 等）
- ・快適な観覧環境・見学環境の整備（空調機器の再整備、見学ルートの整備 等）
- ・劇場周辺の駐車場管理者との連携策や地元商店街と一体となった賑わいづくりの検討（ソフト面）
- ・運営方法の決定

(2)中期的な視点で取り組むこと

- ・劇場内の文化的価値を有する資料（小道具、ポスター、チケット等）の整理と展示
- ・障がいのある方への合理的配慮～劇場展示館を1階に

- ・市民が劇場を応援したくなるしくみづくり

(3)長期的な視点で取り組むこと

- ・演者に喜んでもらえる施設であるための施設・設備改善（大道具の搬入の簡便さ、快適な楽屋の確保 等）
- ・周辺市街地と一体になって盛り上がりが醸成できる街並みの改善（ハード面）

6 劇場再開の時期について

7 終わりに